



黒松内町子育て支援サービスについて



R7.12.1 改定版

町で妊娠・出産・子育て期に利用できるサービスの概要(一例)です。
他にも利用できるサービスがありますので町ホームページや広報、各戸配布をご覧ください。



妊娠期から

事業名	概要	問合せ先
母子健康手帳交付	妊娠、出産、子育て期を通して母子の一貫した健康管理を記録するための手帳を交付しています。	町保健福祉課内 TEL:72-4285
妊婦一般健康診査受診票・ 超音波検査受診票交付	妊婦健診の費用を助成します。 交付した受診票を医療機関に提出し、健診を受けましょう。	
妊婦歯科健康診査受診票	妊婦歯科健診の費用を助成します。 交付した受診票を指定医療機関に提出し、健診を受けましょう。	
プレママ応援面談 (妊娠届出時面談)	母子健康手帳、妊婦健診受診票(No.1~5)等を交付します。 体調や妊娠生活について、支援プランの作成や町のサービス等をご説明します。	
ママ&ベビ応援ギフト	母子健康手帳を交付した方に、妊娠・出産に役立つ応援ギフトをお渡しします。	
妊婦のための支援給付 (1回目)	妊娠・出産に関わる経済的負担軽減のため、5万円を給付します	
妊婦訪問	妊娠中期頃に保健師がご自宅にお伺いし、相談に応じます。 妊娠、出産、子育てに向けて一緒に考えてお話をしたり、準備の相談等をしてしましょう。妊婦健診・超音波検査受診票(No.6~14)を交付します。	
プレママ♡カフェ(両親学級)	保健師や助産師による講話、栄養士によるカフェ会等を行っています。 お友だちづくりや情報交換の場としてもご利用ください。	
プレママサポート相談 (電話・来所・訪問)	妊娠・出産に関する心配なこと等がありましたら、いつでもご相談ください。相談方法は、ご希望に合わせて選択できます。	町教育委員会内 子育て支援G TEL:72-3760
産前産後の保育園利用 ※長子がいる場合	ご家庭に未就学の長子がいる場合、産前8週から産後8週(が含まれる月末)までの間、保育園を利用することができます。	